

訓練生一人あたりの受講費用及び助成金の計算例(概算額)(中小建設事業主用)
《コース名:木造大工及び工事管理者初級 12月2日(月)～12月20日(金)実施の場合》

【受講に係る費用】

教育訓練負担金	385,000円(税込)	 ①
宿泊代・食事代(会員の場合)	89,100円(税込)	 ②
受講に係る費用の合計(①+②)	474,100円(税込)	 ③

【助成金の概算額】

1 人材開発支援助成金【人材育成支援コース】

◆ OFF-JT 経費助成

教育訓練負担金 385,000 円 × 45% = 173,250 円 → (限度額) 150,000円..... ④

※ 1人1コース当たりの支給限度額

- ・ 実訓練時間が10時間以上100時間未満の場合: 15万円
- ・ 100時間以上200時間未満の場合: 30万円

◆ OFF-JT 賃金助成

1時間あたり単価760円 × 賃金助成対象時間88時間 = 66,880円..... ⑤

※ 賃金助成対象時間88時間の内訳

参考訓練時間数110時間30分 — 労働安全衛生法に基づく特別教育時間・
安全衛生教育22時間30分

2 人材開発支援助成金【建設労働者認定訓練コース(賃金助成)】

◆ 認定訓練コース(賃金助成)

1日当たり単価3,800円 × 支給対象日数13日 = 49,400円..... ⑥

※ 支給対象日数13日の内訳(土曜日の訓練日数も含めて計算)

参考日数16日 — 労働安全衛生法に基づく特別教育・安全衛生教育の日数3日

◎ 助成金の概算額の合計(④+⑤+⑥) = **266,200円**..... ⑦

【受講に係る費用と助成金の概算額の差(③-⑦) ⇒ 実費用見込額】

474,100円 - 266,200円 = **207,900円**

※ 助成金の支給決定及び算定は所管の行政機関により行われるものであり、助成金の受給を保証するものではありません。

※ 助成金の概算額は、各々の計算において100 円未満を切り捨てとしています。